

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和３年度第１回環境審議会				
事 務 局	環境部長・須藤 純二、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和３年５月２６日（水）				
開催時間	１５時から１６時３５分まで				
開催場所	足立区役所８階特別会議室				
出席者 ※：オンライン参加	※田中 充	※百田 真史	※水川 薫子	ぬかが和子	高山のぶゆき
	土屋のりこ	石毛かずあき	小泉 俊夫	※佐藤 強士	※茂木 福美
	※中村 重男	※村田 文雄	工藤 信		
欠 席 者	田中 功一		松茂良 みさえ		
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・ 令和３年度第１回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

（加藤鉄也 環境政策課長）

皆様、こんにちは。4月から環境政策課長となりました加藤でございます。ごみ減量推進課長も兼務しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局側の新任の紹介をさせていただきます。環境部長の須藤でございます。

（須藤純二 環境部長）

環境政策課長から環境部長となりました須藤でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

生活環境保全課長の志田野でございます。

（志田野隆史 生活環境保全課長）

生活環境保全課長となりました志田野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

会議に先立ち、事務局からお知らせします。本日、田中会長、百田副会長、水川委員、佐藤委員、茂木委員、村田委員、中村委員の7人がオンライン参加です。ご発言の際は、なるべくゆっくり、はっきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは田中会長よろしくお願いいたします。

（田中充 会長）

今日もオンラインと会場での併用で行います。皆様ご協力をお願いいたします。また、オンラインということですので、ご発言の際は、少し大きめにゆっくりとしたお声でご発言いただけるとよろしいかと思います。

それでは定刻を過ぎましたので、第1回足立区環境審議会を開会いたします。

本日の出席委員の確認をお願いいたし

ます。

（加藤鉄也 環境政策課長）

オンラインが7名、会場が6名、合計13名でございます。

（田中充 会長）

会場でご参加の委員はどなたでしょうか。

（須藤純二 環境部長）

ぬかが委員、高山委員、土屋委員、石毛委員、小泉委員、工藤委員でございます。あわせて6名です。

（田中充 会長）

オンラインの参加が7名、私田中他、百田副会長、水川委員、佐藤委員、茂木委員、中村委員、村田委員の7名で、よろしいですね。

会場では、ぬかが委員、高山委員、土屋委員、石毛委員、小泉委員、工藤委員の6名でよろしいでしょうか。

（加藤鉄也 環境政策課長）

その通りです。

（田中充 会長）

わかりました。委員定数が15名で、出席委員が13名ですので、本日の審議会は成立していることをご報告します。

議事録署名人ですが、会場にお越しの、ぬかが委員と高山委員にお願いいたします。

配付資料の確認をお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

事前に皆様にお送りした資料は、本日の「次第」、「令和3年度第1回環境審議会資料」、「別紙1 2030、2050に向けた国、都、区の取組・目標」、「別紙2 基本計画 第1章から第4章」でございます。

次に本日の進め方でございます。基本的には前回と同様です。ご意見やご質問

がありましたら、オンライン参加の方は、挙手ボタンを押す、または画面に向かって分かるよう挙手してください。会場の委員は、挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えし、会長の指名によりお一人ずつご意見、ご質問等をお願いいたします。その後、委員からのご質問、ご意見が揃ったところで、会長の進行で事務局からお答えいたします。進め方の説明は以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございます。オンラインと会場の併用ですので、ご発言の際はご留意いただき、ゆっくりと大きめの発声でお願いいたします。

また、本日は審議事項が多岐にわたっておりますので、多少ご発言をせかすことがあるかもしれませんが、ご容赦いただければと思います。円滑に実りのあるご審議をお願いいたします。

早速、本題に入らせていただきます。審議事項1、「国、都の温室効果ガス排出量削減目標と区の取り組みについて」、資料の説明をお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

審議事項1、「国、都の温室効果ガス排出量削減目標と区の取り組みについて」をご覧ください。

国や都で、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を検討しております。それに伴い、区の取組案についても別紙1にまとめていますので、今回、委員の皆様にご審議賜りたいと思います。1頁目の3つ目、温室効果ガスですが、現行の区の取組みとしては、2030年目標が35%削減でしたが、46%削減に変更したいと考えています。3頁の自動車の

項目では、「公共交通・自転車を優先的に利用した移動の促進」等の記載がありますが、見直し案として、まずは、現行計画の取組みの強化をしっかりと行いきます。また、ZEVのインフラ導入の検討、公用車へのZEV導入の検討を、しっかりと行っていくとしています。主な取組みの変更内容として、説明させていただきました。説明は以上です。

（田中充 会長）

ただ今、別紙1をご説明いただきましたが、私から補足させていただきます。別紙1は、目標年や内容について、整理いただいております。国、東京都の取組み、削減目標の状況、それに対して区の現行計画の状況、新しい計画の内容でございます。また、2枚目以降、具体的な施策の体系、項目ごとに、どういう内容を行っていくか、整理いただいております。

この内容について、質疑をお願いいたします。

村田委員お願いします。

（村田文雄 委員）

2点お尋ねします。

1点目は、別紙1の温室効果ガスで、区の見直し後の計画案は2050年実質ゼロとなっています。これは、国も都も2050年の目標を実質ゼロにしようという流れです。また、足立区の2030年の目標は46%削減となっています。これについては、国も都も2030年の目標で50%削減としていますが、足立区だけなぜ46%なのでしょう。むしろ、足立区の努力目標として、横並びで2030年の目標を50%削減としてもよいのではないのでしょうか。実績的に10年弱で、50%削減は厳しいものとは思いますが、

横並びの目標ということで、46%ではなくて50%でもよいのではないか、という意見です。

2点目は、各項目に共通しますが、例えば、エネルギーの見直し後の計画案ですが、「現行計画の取り組みの強化」と書いてあります。これは現行計画の施策を現状通り行い、それを強化すると解釈できます。その下に「効率的な設備・機器への更新」と記載がありますが、これは新しい施策を示しているのでしょうか。エネルギーの項目以降、全てに「現行計画の取り組みの強化」を謳っており、かつそれ以外の施策が記載されていますが、これは新しい施策と考えてよろしいのでしょうか。

（田中充 会長）

今2点お尋ねをいただきました。他の委員はいかがでしょう。

ぬかが委員お願いいたします。

（ぬかが和子 委員）

区の見直し後計画の点について、数値の点はともかくとして、一つはエネルギーの問題と廃棄物、とりわけプラスチック問題について発言したいと思います。

エネルギーについては、2050年をにらんでいくと、水素は重要です。調べたところ、水素ステーションは南千住にしかなく、しかも非常に規制もあります。また水素ステーションの元の水素自体も、生成する時にCO₂削減にならないというものもあれば、そうではないものもあるようです。「水素ステーションの誘致の促進」と謳っても、ガソリンスタンドの規制がある中で、市街地には置けない、でも、これがないと進んでいけないという面もあります。

これらについて、どういう方向性をお

考えなのか、それを明確にして計画に入れていただきたい。

また、折角「ゼロ宣言」をしたので、「公用車へのZEV導入の検討」についても、新しい環境基本計画の中で明確に打ち出してほしいです。

見直し後の計画は、区民の努力目標というより、区がどうするかという視点で記載されていると思います。それであれば、区としてももう少し明確に意思表示をするような記述にしていきたいと思います。

廃棄物の点でも、同様に、国では「ワンウェイのプラスチックの排出抑制」が示されているので、区でもその方向性を明記する必要があるのではないのでしょうか。仮に区でその方向性を決めても、足立区中で無くすのは、出来ることではないですが、区が範を示すことで啓発活動につながるという意味では、庁舎や区有施設の自販機からワンウェイプラスチックを無くしていくような、入札、インセンティブを課すやり方、紙やワンウェイプラスチックでない容器の自販機を条件にするなど、ぜひ考えて、範を示していただきたいです。

同時に、一時期具体化しようとしていたウォーターサーバーの設置においても、容器を使わないで済むものとして積極的にPRして、取り組んでいただきたいと思います。

（田中充 会長）

ありがとうございました。お二人から非常に重要なご意見をいただきました。村田委員から2点、ぬかが委員から個別施策の件で3点出たと思います。事務局からお答えをいただきたいと思います。

（加藤鉄也 環境政策課長）

1 点目の 2030 年目標の 46%削減について、国は「2030 年 46%削減、さらに 50%に向けて挑戦」としており、同様に区も 50%に向けてしっかり挑戦しているという考えです。表現としては、「46%削減、50%に向けて挑戦」、「46%以上」というような積極的な表現を検討したいと思います。

2 点目、「取組みの強化」以外の記載については、新規ではないものも一部あります。エネルギーの項目に記載している「高効率な設備・機器への更新」は、現行計画にも記載があります。機器更新は定期的に起きるものですので、しっかり効率的なものに換えていくと、特に強調して記載しました。

ぬかが委員からは、自販機や水素ステーションなど、区が範を示すべきと具体的なご指摘をいただきました。

自販機は、取り組めることであり、ウォーターサーバーもコロナ禍で止まっていますが、やらないということではありません。

また、インフラがないと車も普及していきませんので、水素ステーションも重要なことです。足立区周辺には南千住にしかないの、区内に誘致できるのか、可能性を研究していきたいと思います。

具体的に区が範を示すこと、区がやることを明確にすることについては、今後、それぞれの取組みの記載の中で、しっかり落とし込んでいきたいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。追加でご意見、ご質問があればお願いいたします。また、今出た意見や回答についての追加でも構いません。

環境部長お願いいたします。

(須藤純二 環境部長)

水素ステーションの話ですが、東京都の「ゼロエミッション東京戦略」の中で、水素ステーションを都内で 150 箇所整備すると示されています。これについて東京都に確認したところ、車で 7 分圏内に 1 箇所程度整備するということでした。これを足立区に割り当てて計算すると、3～4 箇所程度となります。規制緩和もありますが、既存のガソリンスタンドにも整備していくという動きもあると聞いていますので、注視しながら、区内にも水素ステーションを整備する場所があるのか、ガソリンスタンドに併設することができるとも含めて進めていきたいと思っています。併せて、公共用の急速充電器も都内に 1,000 基整備していこうという考えになっていますので、区でどう展開していくか、今後、審議会の中でも示していきたいと考えています。

(田中充 会長)

ありがとうございます。追加の回答をいただきました。

佐藤委員お願いします。

(佐藤強士 委員)

水素エネルギーの項目で、「家庭用燃料電池の導入支援」とありますが、区ではどのような支援を行うのでしょうか。

また、どの程度の家庭用燃料電池が普及しているのでしょうか。

(田中充 会長)

では、後ほどまとめてお答えいただくということにします。

他の委員はいかがでしょうか。

小泉委員お願いいたします。

(小泉俊夫 委員)

3 頁の自動車の項目において、「2030

年にはガソリン車販売禁止する方針」となっており、その代わりに「水素ステーション設置」などを推進していると思うのですが、軽油についてはどうでしょうか。ガソリンや水素というのは、乗用車であり得るのですが、トラックでは力の関係で水素や電気では無理です。水素のエンジンについては、トヨタがフォークリフトなどでテストしていますが、実際には水素のエンジンは、トラックではまだ目途がたっていません。

次に、4頁の廃棄物の項目の「プラスチックのリサイクル」についてです。何年か前にダイオキシン問題があり、塩化ビニルが禁止されていきました。ところが、塩化ビニルは寒いところにも強く、リサイクルして使えるというのは、保冷機などよりずっとよいです。塩化ビニルの焼却等については、焼却炉の問題もあるのですが、足立区において現状をお聞きしたいと思います。

（田中充 会長）

佐藤委員からは家庭用燃料電池の扱いや実態について、小泉委員からは、自動車の関係と、ダイオキシンと塩化ビニルに関するお話でした。事務局からお答えをお願いいたします。

（須藤純二 環境部長）

家庭用の燃料電池システム、いわゆるエネファームのご質問だと思います。平成24年度から足立区において、補助制度が始まっています。今、合計の数字は手元にはないのですが、概ね毎年100件以上の申請がありました。27年度からですと、155件、114件、120件、114件、昨年度は少なくても50件となっています。最初の年度からの数字はわかりませんが、概ね700件くらいは設置をし

ていると思います。また、補助制度を利用せず設置される方もいらっしゃるので、それ以上の数が普及していると思います。引き続き、この補助制度については実施していきますので、ぜひ活用し、燃料電池を設置していただければと思います。

（加藤鉄也 環境政策課長）

続きまして、軽油車がガソリン車に含まれるのかについてです。東京都は2020年12月に、2030年までに乗用車を「非ガソリン化」としていましたが、ディーゼルの扱いについてははっきりしていないかと思います。ただ、「脱ガソリン車」は内燃機関を使わないものですので、これには入らないと思います。

プラスチックのリサイクルにおける塩化ビニルの扱いについては、プラスチックをどこまでの範囲とするか、難しい面もありますが、短期的にはプラスチックをリサイクルし、長期的には使わないようにしていく、という考え方であることをご理解いただきたいと思います。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございました。他の点で、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

全体をまとめてご意見をうかがう機会もあるかと思います。落とした点や言い足りない点がありましたら、そのタイミングでお出しいただければと思います。

それでは審議事項2に進みます。「区内の食品ロス量の推計について（案）」ということで、説明をお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

食品ロス量の推計について、案を作成いたしましたので、ご審議いただきたいと思います。

前回の審議会の中で、区内の事業系食品ロスの算定をどのようにしていくか、という議論がありましたので、それを整理しました。

食品ロス量の推計の表において、右に「食品ロス推計量」、真ん中に「排出元」を記載しています。「排出元」の「中規模事業所」と「家庭ごみ」に関しては、組成調査を23区清掃一部事務組合や区で実施しており、食品ロス推計量が出ております。現在、出ていないのが「大規模事業所」で、区内では約430程度ありますが、ここでは組成調査等もやっていません。この部分について、どのように把握ができるか検討しました。結論としましては、現在、大規模事業者に対して、排出の調査を実施していますので、それと同時にアンケート調査を行い、食品ロス量を把握していきます。ただし、今年度については、既に調査が終わっていますので、別にアンケートのみ大規模事業者向けに送付して、把握していきたいと考えています。これにつきまして承認いただきましたら、速やかにアンケートの郵送に着手したいと考えています。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。資料の2頁と3頁の食品ロス量の推計について、考え方を整理していただきました。この内容についていかがでしょうか。ご審議をお願いします。

土屋委員お願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

数字が具体的に見えてきて、食品ロス

量がどの程度なのか、わかりやすくなったと感じます。推計値ではありますが、より実態に即せるように、把握を進めてほしいと思います。ただ対策事業に落とし込んでいくには、もう少しリアリティを持って実態に迫れないかと思うのですが、例えば未利用食品と食べ残しの割合等、カテゴリーごとに区分けして示せないものか、お聞きいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございました。具体的な食品ロス調査の内容把握の方法について、可能かどうかのお尋ねでした。他にいかがでしょうか。

石毛委員お願いいたします。

(石毛かずあき 委員)

私からは、食品ロスのきっかけとなる事業所系のごみについてです。これは、流通や事業者が発注するシステムに問題があると思うのです。季節ものは、担当者の長年の勘に依存していると思います。当然、季節や天候に影響されて、食べ残しが出てしまうという傾向があると思います。どこまで指導できるかわかりませんが、行政から事業所に対して流通やマーケットのやり方について、前例を示しながら注意事項について、指導ができないでしょうか。勘ではなくて、ある程度の実績に基づいた量の判断方法について、区からも指導ができたらいいかないと思いますが、いかがでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございました。対策に結び付けられるような実態把握が必要だというご提言かと思います。他にいかがでしょうか。

会議室の方からはよろしいでしょうか。オンラインの委員もよろしいです

か。特に手が挙がっておりませんので、ここまでお二人からご意見、ご質問をいただきましたので、事務局からお答えをお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

まず、土屋委員の未利用食品と食べ残しの分類はできるのか、についてです。実態として、組成調査の中で未利用と食べ残しを分類するのは、難しいと思います。確かに食べ残しは再利用が難しく、未利用は再利用が可能です。未利用食品については、民間の様々なアプリで働きかけをされており、削減に努めておられると思いますので、何か手がでないか常に研究していきたいと思います。

石毛委員の質問についてですが、確かに天候や気温等により、食ロス量が変わると聞いております。しかし区で流通について指導するのは難しいと思います。ただ食品ロス量を無くしていくのは、区の大きな目標でもあります。民間に未利用食品を有効に活用していただくアプリ等により、マーケットができてきている状況ですので、それらの紹介等は行っていけると考えています。

（梶原禎顕 資源化推進係長）

組成調査についての補足ですが、事業系については、未利用食品と食べ残し等を区別した把握というのは難しいです。ただ、家庭系の現在行っている組成調査については、未利用食品と食べ残し等の把握は行っています。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ご意見等ございましたらお願いいたします。

環境部長、お願いいたします。

（須藤純二 環境部長）

石毛委員からのマーケットの関係についてですが、A Iを活用して統計により材料の調達量を変えていき、収益を上げている事例もあるようです。色々な業態の中で、それが使えるか分からないですが、民間で研究が行われていますので、そういうものを注視しながら、情報があれば区内の事業者伝えて、効率的な流通ができるようになればよいと考えています。

（田中充 会長）

ありがとうございました。言い洩らした点がありましたら、最後にまとめてご発言をいただく機会があると思います。

続きまして審議事項3ということで、「施策群の目標と指標（案）」について、4頁以降の説明を事務局からお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

審議事項3「環境基本計画各施策群の目標と指標（案）の見直しについて」です。前回の審議会でいただいたご意見を踏まえ、5頁から11頁のA4横にまとめました。目標値と具体的な取り組みについては、2020年度の実績を踏まえ、次回以降に審議会に示し、審議いただく予定です。今回は、検討結果をどのように反映できたかの報告と審議です。全て説明しますと時間がかかりますので、主な点を説明いたします。

6頁をご覧ください。指標の「国内の二酸化炭素吸収量」について、区の二酸化炭素吸収量に見える化して、目標化できないかということ、「緑化活動に参加したいと思う区民の割合」について、もう少し客観的で具体的な行動を示す指標にできないか、というご指摘がありました。結論を申し上げますと、一つ目を

「区内の二酸化炭素吸収量」に変更させていただきます。区の吸収量については、試算しましたので、後ほど報告させていただきます。もう一つの指標については、「実際に参加した区民の割合」に変更したいと考えています。

次に10頁です。「自然や生物とのふれあいを通じて、生物多様性の大切さを理解する」という目標です。前回の審議会では「生息している野鳥や魚類の数などを指標にしてはどうか」というご意見でした。これに対し、色々調べ専門家にも確認しましたが、「個体数の正確な把握というのは、なかなか難しい」それも区全体となると、というお答えでした。また、「生物多様性そのものの指標となってしまう、施策群の目標と指標があわなくなるのではないか」というご意見でした。さらに、「個体数は年や気候によっても、数値が変化してしまい、外来種が混在する数値を指標にすることで、多様性や豊かさの基準がわかりにくくなってしまう」等のご意見をいただきました。今後も、専門家の意見を聞きながら、指標や取り組みについて、検討させていただきます。

後のものは、基本的にいただいたご意見で、指標を変更させていただくようにしています。

12頁からは吸収量の推計についてです。結論を申しますと、14頁の下から3行目です。区の温室効果ガスの吸収量は、3,744トンと推計値が出ました。これは、2018年度の温室効果ガス排出量の約0.16%に相当します。これは先ほどの特記事項で、算出方法の資料ですので、お目を通していただければと思います。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございました。これは前回の審議において、目標、指標の設定についてご意見をいただき、それを踏まえて、改めて事務局で整理した現段階での考え方について、紹介いただきました。

それでは、審議事項3について、ご質疑をお願いしたいと思います。

土屋委員お願いいたします。

（土屋のりこ 委員）

前回、数値的に取り組みを把握できる指標に、という指摘をしまして、1－1・2・3と、取り上げていただきありがとうございます。4－1において、野鳥や魚類は難しいということで、この検討結果に納得するところです。ただ、案の「自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合」という指標も、個人の主観に委ねられているという点で、差があるような気がします。対案がすぐに浮かぶわけではありませんので、今後、他の自治体や諸外国も含めて、どういう風にされているのか、調査をした中で、考えていきたいと思っています。意見です。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございました。この指標について、もう少し情報を集めてみたいということかと思っています。

他の委員はいかがでしょう。水川委員お願いいたします。

（水川薫子 委員）

今の4－1の指標は、なかなか難しいなと聞いておりました。生物多様性というところで、外来種の存在というのがあると思いますが、区内で確認されている外来種の数やどのくらい知っているか、を指標にするのはどうかと思いました。

一つの案として、いかがでしょうか。

（田中充 会長）

知っている外来種の種類でしょうか。

（水川薫子 委員）

そうです。

（田中充 会長）

わかりました。区内に生息している外来種に関することを指標にできないか、というご提案かと思います。

他にご意見いかがでしょうか。石毛委員お願いいたします。

（石毛かずあき 委員）

先程、おっしゃっていた質問とほぼ同じです。外来種を認識すれば、ある程度の状況が分かるのではないか、というのが聞きたかったことの一つです。

もう一つは、その指標に関して、前回もお伝えしたと思いますが、緑化について、区民が花を植える活動をされていますが、そういう緑化活動が貢献度として出てきているのかどうか、区がしっかり把握していれば、反映されてくるのではないかと思います。いかがでしょうか。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございます。石毛委員は二つおっしゃられたと思いますが、外来種の話、緑化に伴う吸収量の話でしょうか。

今、三人の委員からご発言をいただきました。ぬかが委員お願いいたします。

（ぬかが和子 委員）

生物多様性の指標については、過去の経緯を見ても、生息している魚類の数を指標にしていたのですが、測り方が杜撰だったためなくなった経緯があり、難しいというのは承知しております。私も生物多様性の部分に、もう少し検討をしてい

ただきたいと思っています。具体的には、5月22日が生物多様性の日でしたので、色々なイベントを見てきて、その中では、区市町村レベルでは難しいですが、小さな県でもレッドリストを作成しており、地域の植物や動物の絶滅危惧種のリストを作っています。そういうことを知っていますか、と問いかけるやり方をしていました。要は、生物多様性を活かしていきたいなど、行動につながるような指標と施策をぜひ考えていただきたいなと思いました。よろしく願いします。

（田中充 会長）

ありがとうございました。生物多様性に関する指標についてのご意見でした。

この段階でひとまず事務局から回答をお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

外来種の種類の把握について、これも野鳥や魚類の種類の把握と同様、種類をどうやって把握していくのか、エリアをどうするのか。私も色々調べてみたところ、特定の山の中の種類を把握するというのはありました。ですから場所を特定してやっていくというのは、一つのアイデアかもしれませんが、それがこの指標につながるかが課題です。また、魚類調査は今も実施しています。

石毛委員からの外来種のお話は同様ですが、花を植えたりするなど、緑化活動に従事している方の数にするのは、手かだと思います。また、その吸収量をカウントするのも一つの手かと思いますが、数値は小さい数になるので、吸収量を数値化すると大きく増えていくのは難しいと思います。従事している数というのは、一つのアイデアかとお話をお聞きし

て思いました。

ぬかが委員の生物多様性について、行動につなげる指標ということであれば、緑化等の活動にフォーカスすることも、自然に親しんでもらうということですので、検討していきたいと思います。種類についても、検討していきたいと思います。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。今のご回答も含めて、追加でご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

中村委員お願いいたします。

(中村重男 委員)

2－3の「環境に配慮した製品を選んで使っている区民の割合」、5－1の「環境への負荷を考えて具体的に行動している区民の割合」とありますが、区民へ計画を情報発信しているだけでなく、具体的にナレッジが必要だろうと思います。今回の計画変更に入れる必要はないのですが、ぜひ区民への情報発信にあたりましては、何が環境に配慮した製品なのか、具体的な例示ですとか、5－1の具体的な行動とは、どんな行動なのかを、区民に明示していただきたいと思います。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。区民への情報発信に際して具体的な内容に触れていただきたいというご指摘と思います。

土屋委員お願いいたします。

(土屋のりこ 委員)

先ほど石毛委員から区民の緑化活動を数値化できないか、という意見がありました。以前、お祭りを企画した時に、使い捨て食器、リユース食器を使用した際に、それによってCO₂は何kg削減効

果があったのか、それを杉の木が年間に吸収するCO₂量に置き換えると1.5本分に相当する、と食器を借りた団体から教えていただきました。少ない数値でも、置き換えることによって、やってよかったと感想を言っていました。取り組んだ区民としては、どういう意味があったのかという啓発効果も高くなりますので、置き換えて数値で示すとか、分かりやすく身近な漢字で示す、という工夫もお願いしたいと思いました。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。削減効果を数値化することで、区民の意識啓発につながるというご意見かと思います。

お二人のご意見について、事務局からいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

中村委員ご指摘の例示、具体的な行動というのは非常に大切だと思いました。区民に対して、情報発信の際、具体的にしっかりやっていきたいと思います。

土屋委員のご指摘の、杉の木1本などの数値に置き換えるというのは、一つのアイデアだと思いました。そういう形で可能かどうかを、検討していきたいと思います。以上です。

(田中充 会長)

熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。この生物多様性に関しての指標のおさめ方は、なかなか難しいですので、事務局で引き続き検討していただき、他区の状況や区の中の実態把握の方法、工夫のあり方等についても、情報収集していただき、よりよいやり方について、ご検討いただければと思います。

また必要であれば戻りますので、次の

審議事項4に進みます。少し長くなるかもしれませんが、審議事項4「環境基本計画第1章から第4章（案）について」の説明をお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

審議事項4をご覧ください。「環境基本計画第1章から第4章（案）について」でございます。基本計画全体は、8章で構成する予定です。全体をイメージしていただくため、8章までの章立てを記載しております。今回ご審議いただきますのは、第1章から第4章までです。別紙2をもとに説明いたしますので、別紙2をご覧ください。

2頁をご覧ください。こちらは本計画に内包している計画について、一覧にまとめているものです。(1)(5)(6)に関しては、以前の計画にも内包されていた計画です。気候変動の計画、食ロスの計画、プラスチックごみ削減方針の(2)～(4)は、新たに追加されたものです。

続きまして4頁をご覧ください。本計画の実施期間ですが、2024年までの3年間となります。しかしながら2024年は、区の基本計画の見直しの年となっています。基本計画との整合性をとるために、策定期間を見直した方がよいかなど、様々な観点から期間については、再度検討していきたいと考えています。

14頁、15頁をご覧ください。現行計画の進捗状況を数値で一読できるように、一覧でまとめた表で、16、17頁で見開きという形になります。現行計画の進捗状況を一覧でまとめております。2020年度の数値につきましては、現在、調査中でございます。数字が判明次第、こちらの「調査中」の部分に追記していきます。

19頁をご覧ください。2050年二酸化炭素実質ゼロに向けて、どのような形で減らしていかなければならないか、折れ線グラフでイメージしたものです。このような形で急速に落としていかなければならないと、イメージしていただければと思います。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございました。別紙2の中が、これからの改定計画の本体となります。少しずつ内容が詰められてきて、イメージが固まってきていると思います。具体的な目標の書き方なども、この中に取り込まれております。

それでは内容について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

土屋委員お願いいたします。

（土屋のりこ 委員）

7頁の食ロスに関してです。東京都の食ロスのパンフレットには、世界の飢餓人口に触れられており、そういった人道的な観点から8億人が飢餓に苦しんでいる一方での、日本の食ロス643万トンはどう受け止めるのか。SDGsの中にも環境の経済効果だけでなく、貧困という視点も入ってしまっていて、そうした内容を説明の中に加えられないかと思います。足立区らしさの中に、下町人情があるのですが、お互い様の精神を大切にすること、そういう貧困という観点も、追加したいと思います。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございました。他の委員はいかがでしょうか。

ぬかが委員お願いいたします。

（ぬかが和子 委員）

先程の意見と重なりますが、9頁の生物多様性の危機のところ、国や都の動

向が、非常にとっつきにくい表現となっていると思います。10年ぶりに東京都がレッドリストを更新し、ドジョウが絶滅危惧種となっていて驚きました。絶滅危惧種もしくは準絶滅危惧種と懸念されているものが、非常に増えていて、そういうことを事例で挙げるだけで、生物多様性の危機というのが、分かるのではないかと思います。身近にいますと思っていたものが、もう絶滅危惧種となっていると、東京都が10年ぶりにレッドリストを発表したことにより分かりました。こういったものを活かした方が、分かり易いのではないのでしょうか。具体的なことを東京都の10年ぶり更新とあわせ、入れていただきたいです。読んだ時に、より分かるようなものにしていただきたいと思いました。よろしくお願いします。

（田中充 会長）

ありがとうございました。より具体的な内容について、触れてほしいという意見かと思います。

他の委員はいかがでしょうか。茂木委員お願いいたします。

（茂木福美 委員）

16頁の「循環型社会の構築」というところに、「1人1日あたりの家庭ごみ排出量」の目標が470gとなっております。コロナで私も昨年、今年と近所のごみを何箇所か見ておりますと、ものすごく量が増えているような気がいたします。本当に1人1日470gが目指せるのか、すごく心配です。資源に出すごみも一緒に混ざっていることも、たくさん見受けられます。何か一人ひとりが470gにするには、こういったことをする、という分かり易い目標があれば、皆さんそれに直結するのではないかと感じました。

（田中充 会長）

家庭ごみ量の目標のあり方でしょうか、ありがとうございました。

今三人の委員からご発言、ご意見をいただきました。ここで、事務局から回答をお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

土屋委員の食品ロスにおける貧困の視点を、というご指摘は、確かにSDGsの中でも非常に重要な視点であり、記載については検討させていただきます。

ぬかが委員ご指摘の大きな話でなく、身近なドジョウが絶滅危惧種であるなど、具体的に身近な生き物についても、追記するよう検討します。

茂木委員のご指摘に関しては、清掃事務所長お願いします。

（山本克広 足立清掃事務所長）

先ほど、1人1日当たりの家庭のごみ量が目標値に届かないというご指摘がありました。2018年度までは、少しずつ少なくなってきました。やはり今後も含めて取り組みはリユースの推進、資源として収集できるものを燃えるごみに出さないなど、そういう点を発信して資源の分別を進めていくことは、必要だと思っておりますので、今後も続けてまいります。

ただ、致し方ないですが、最近のコロナ禍で在宅が増えていること、時間ができて、片付けのごみが多く出ているということで、2019年度は少し数字が悪くなりました。また2020年度は調査中ですが、もっと増えている傾向があります。コロナ禍の収束に向けて、啓発の取り組みは継続させ、目標値を達成できるように努力していきたいと思っております。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございました。他の委員、今の回答も含めて、別の観点でも構いませんが、ご発言いただければと思います。

石毛委員お願いいたします。

（石毛かずあき 委員）

全体的な話になってくと思うのですが、まず区がやらなければならない事業者に対する支援として、どういった支援策を行っていくのか、明記しなければならないと思います。ただ、明記するにも、事業系と言っても事業の大中小もありますし、業績もありますから、やれるところはやっていただいて、やれないところに、どのように手を尽くしていくかが支援になると思います。

もう一つは、SDGs の概念を活用していただいて、2030 年度の区と区民と一体となった目標をクリアしていくことが大切です。昨年部長も力を入れておられた「おもしろSDGs フェア」のような啓発活動は、大変重要だと思います。そういうものを、これからしっかり取り組んでいくと明記した方がよいのではないのでしょうか。22 頁にも書いてありますが、やはり教育が必要だと思います。

「かけがえのない地球環境を守るため、すべてのひとが自ら学び考え、実践するまち」という目標で、小学生、中学生、高校生のうちから、環境というものを学んでいただきたいと思います。今は各協会も組合も力を入れておりますので、例えば産業環境管理協会とか、資源・リサイクル促進センターが出しているような、子ども向けのものから、中学生、一般向けのものまであります。教材を利用したものであれば、今からでもす

ぐに始められる環境はありますので、その子供たちが 10 年経ち、20 年経ち、大人になって、そういう知識、概念が植え付けられていれば、これ以上大変なことにはならないと信じたいと思います。ですからこのような教育にも力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

（田中充 会長）

ありがとうございました。他の委員いかがでしょうか。

（加藤鉄也 環境政策課長）

会場はありません。

（田中充 会長）

会場はないようですね。

それでは、私から 2、3 点申し上げたいと思います。

1 点目は、第 2 章の「計画改定の背景」として、「国内外の動向」において、国際モデル、東京都のモデルの動向がいくつか書いてあります。温暖化であるとか、プラスチックとか書いてあります。これはこれで、なるほどと思うのです。12 頁以降に「区の動向」が書いてあります。ここでは、どちらかと言うと、計画やゼロ宣言の取り組みの状況が書いてあります。少し気になりましたのが、区の環境の現状について、どこかに整理しておかなくてよいか、という印象を持ちました。例えば温暖化、あるいは気温の状況であるとか、先ほどからご議論いただきました生物多様性の状況とか、あるいは食品ロスとか、こうした区内の環境について、どのような状況かまとめなくてよいか、という印象を持ちました。

2 点目は、SDGs について 10 頁にまとめてあります。ここは国内外の動向

ということで、全体的な一般論としてのSDGsの考え方、使われ方を整理されているものと理解しました。10頁にも書いてありますが、「本計画では、各柱とSDGsとの関わりを示すため、17の目標のうち関連するSDGsの目標アイコンを掲載しています。」とあり、これを受けて、24頁、25頁にアイコンの整理がされていると思います。これはこれで分かり易いと思いますので、ぜひSDGsとの関連性ですね、この計画を通じて、SDGsの何を実現していくのか、多分野にわたって、SDGsに貢献していくということも、今回の環境基本計画の役割だと思いますので、その関係性について、分かり易く記載してほしいというのが、二つ目の意見です。

3点目は、4頁のところです。計画の期間が2022年度から2024年度のまでとなっており、目標年が2024年度になっているのですが、CO₂のような中・長期目標も書いているわけです。ですので、3カ年の目標というと、わりと短期にすぐ来てしまうような印象がありますので、期間を目標年という設定の仕方がよいのか、ここについては要検討です。つまり、計画は2024年までの実行期間ということで、2024年以降、2025年からは、次の第4次環境基本計画のステージに入るといった意味合いかと思います。目標を2024年とするのか、もう少し中・長期の目標を含めてセットするのか、その辺の考え方も整理しておいた方がよろしいかと思います。以上です。

それでは、今の私の発言と、その前の石毛委員からのご発言について、事務局からお答えをいただきたいと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

石毛委員のご意見についてですが、区が支援しなければいけない事業者への支援をどうやっていくか、確かに重要です。大企業など、対応できるところはいいと思うのですが、対応できない事業者などについてどのような支援ができるかについては、環境部だけではなく、関係する部、課と連携して色々な施策を考えていく必要があると認識しております。

SDGsの視点を明記するということと、教育が重要であるということは、その通りだと思います。そのような中で、私ども環境ワークブックを作成しております。小学生のうちから環境に親しんでいけるような仕組みづくりをしていきたいと考えています。

会長からご指摘いただいた点については、次回、しっかり盛り込んでいきたいと考えています。以上です。

(田中充 会長)

審議事項4に関しては、ここまででよろしいでしょうか。特に追加の関連がなければ、先に進ませていただきます。それでは、ありがとうございます。審議事項の4点をご審議いただきまして、内容について、より掘り下げられたご意見を頂戴したと思います。

続きまして、報告事項が2点ございます。排出量の関係と基金審査会の結果です。2点まとめて報告をいただいた後、全体についての、コメント等を受けたいと思います。それでは事務局お願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

報告事項1をご覧ください。区内の二酸化炭素排出量の算定結果です。これは2018年度のオール東京62市区町村の算定結果です。足立区は、214.6万トンで

す。全体の中では、上から7番目の量ということです。また、それぞれの部門別を、足立区と23区、多摩地域と比べたものです。足立区の特徴としては、家庭部門と自動車部門が多いと見てとれると思います。次頁に区内のエネルギー消費量の推移をグラフで示しております。足立区の年間エネルギー消費量は、順調に減っているというのが、見ていただけだと思います。

今後の方針ですが、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、設備・機器の買い替え、省エネの啓発、区施設での電力契約の見直し、公用車の電気自動車への切り替えなど、しっかりエネルギー使用量の削減に取り組んでいきたいと考えております。これが報告の1点目です。

続きまして報告事項2をご覧ください。「環境基金審査会の審査結果について」の報告です。今回、1月25日から3月1日の募集期間で、3月24日に審査会を実施しました。応募が1点ありました。ファーストステップの助成です。申請者は、NPO法人のChance For ALLというところで、学童保育の運営などを行っている団体です。どんなことをやるかというのが、活動の概要です。ポスターや冊子などの作成と配布。マイバッグの作成や配布し、呼びかけをする。植物の種や苗を配布して、植物を育てることを呼び掛ける、ということです。交付決定額は18万円です。

過去の応募件数ですが、令和2年度は9件のうち7件が採択。ファーストステップ助成の件数は4件です。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項2点ですね。資料の17頁から21頁までの

内容です。この中で、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

村田委員お願いいたします。

(村田文雄 委員)

活動の概要において、学童保育に関して対象ということですが、足立区内で学童保育に通う件数とか、対象とする小学生を考えると、交付金額が18万円とすると、かなり対象が地域的に偏ってしまうという気がしたのですが、その点はどうでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他に内容についていかがでしょうか。ご意見、ご質問があればお願いいたします。会場はないようですね。

私からは基金のことで、審査はヒアリングのようなことはされたのでしょうか。それとも書類審査だけで行ったのでしょうか。審査の方法について、お尋ねします。以上です。

それでは、村田委員と私からのご質問だけ、事務局いかがでしょうか。

(須藤純二 環境部長)

審査の方法は書類審査のみとなっています。ファーストステップ助成というのは、上限が20万円ですが、それについては書類審査のみとなっています。

18万円の額が少ないという話ですが、Chance For ALLというところで、運営している学童保育に限定しておりますので、区内全部の学童保育に助成するものではありません。民間の学童保育の中で、子ども達に絵を描いてもらって、その絵をポスターにしたり、マイバッグを作ったりという活動をやりたいということで、提案があったものです。Chance For ALLが運営している学童保育での活

用ということで、申請があがったものです。

（田中充 会長）

ありがとうございます。事務局からのお答えですが、内容についてよろしいでしょうか。

（村田文雄 委員）

はい。わかりました。

（田中充 会長）

他の点で、報告事項について質問等いかがでしょうか。特にないようですね。

ありがとうございます。

報告事項2点についての質疑をさせていただきます。

それでは、本日の全体にわたって言い洩らした点があれば、最後お時間をいただきまして、ご質疑、ご審議をお願いいたします。

小泉委員お願いいたします。

（小泉俊夫 委員）

今、私は日本反射材普及協会の理事長をやっています、内閣府検査室、全日本交通安全協会、J Aさん達と一緒に57m先でも見える反射材を作っています。同じような交通事故が昼間と夜では、大体夜間の事故が70%を超えているのです。反射材の普及をしているのですが、SDG sの反射材を、今日のために作ってみました。企業では、よくバッジを付けているのですが、トップが付けるのもよいですが、現場の人達が付けたほうがよいと思うので、作って持ってきました。5月にJ Pマークの認定を取ったものですから、これから反射材を普及していきたいというのと、環境問題とくっつけたらどうかと、今日サンプルを持ってきました。

（田中充 会長）

ごめんなさい。今よく聞き取れなかったので、事務局からご発言の要旨を繰り返していただいて、よろしいでしょうか。どんなことをご発言されたのでしょうか。

（加藤鉄也 環境政策課長）

夜の事故が多いので、反射材を作っているらしいです。今回、SDG sマークをデザインした反射材を作られたということでした

これは裏が反射するのでしょうか。

（小泉俊夫 委員）

両面です。

（加藤鉄也 環境政策課長）

夜、自転車などでライトが当たると、遠くからでも認識できるというお話いただきました。

（田中充 会長）

わかりました。情報提供いただいたということで、よろしいのでしょうか。

（加藤鉄也 環境政策課長）

そうです。

（田中充 会長）

わかりました。

他の委員はいかがでしょう。

（工藤信 委員）

前回の環境審議会の時に、ぬかが委員からCO₂排出実質ゼロ宣言は、環境審議会の意見が発端となって実現したというお話がありました。小さかったのですが、4月10日号のあだち広報に、環境審議会でご議論いただいて、実現したという風に、表現を間に合わせることでできましたのでご報告させていただきます。引き続き、色々ご議論いただいておりますので、今後もまた掲載させていただきます。

今日も、多くのご発言の中で、私の思

いも含めて説明させていただきます。まず、CO₂の排出や生物多様性について、わかりにくいという意見が多く委員より出たと思います。土屋委員もおっしゃっていた通り、例えばリユース食器を使うことによって、これくらい減りますとか、ケヤキ1本大きい木を植えると、バス2kmくらい走ったCO₂が吸収されますとか、レッドリストでこういうのが増えました等、見せる化をやっているかないと区民に伝わらないと思います。そういう意味で、だれにも分かり易い形で進めていければと思っています。

2点目は、水素ステーションや、電気スタンドなどですが、今、東京都の目標はあるのですが、ではどのようにやっていくのか、区だけでやるのは、現時点で難しいと思っています。これから、ガソリンの車はどんどん減っていくと思います。それと車で移動する人もどんどん減っていくと思います。そうした時に、例えば大規模開発の時に、作らなければいけない台数は決まっていますので、そこで規制緩和をすることによって、電気自動車のスタンドを作れば、台数を減らすことができるとか、水素ステーションを作ることによって、インセンティブを与えとか、それらについて国や都に働きかけていかないと難しいと思います。ただ、2030年にCO₂46%削減、2050年にはゼロという目標を掲げましたので、少し思い切った施策を展開していく必要があると思っています。

区民の皆様の行動について、花を一つ植えても数字にならないというのは、その通りなのですが、活動されている皆様が、そういうことによって、区がどう変わっていったのかを、例えば数字が少

なくても表していく、区民に知らせていくということは非常に重要なことだと思います。これは、CO₂が増える、増えないということよりも、区民の皆様の意識を変えるという意味で、重要なことだと思いますので、その辺についても実施していきたいと思っています。

最後にSDGsについて、環境基本計画にもSDGsは載っているのですが、実は区の基本計画にも記載しています。色んな施策との関連づけをしています。その中でターゲットが169あるのですが、実際に区に関係があるのは、たぶん50程度です。ですから、もっと的を絞って、区として、SDGsの何をやっていき、2030年にはどう変わっているのか、ということを経営と議論しています。それをもって環境基本計画にも、一緒に合わせていくことが必要だと思いますので、そういうことで動いているという状況です。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。多岐にわたって、色々なご指摘、補足のご説明をいただきました。特に水素ステーションや電気スタンド、これからのエネルギー社会、再生可能エネルギー社会のインフラの整備、充実に向けて、区として、あるいは都や国として、思い切った施策の展開が必要であるというのは、本当にその通りだと思います。ぜひ、区としても、そのような各方面に働きかけをして、社会全体としてのインフラの整備、そういうことにお力をいただければと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日も活発なご審議をありがとうございました。

最後に、次回のご案内を事務局からお願いいたします。

（加藤鉄也 環境政策課長）

長時間、ご審議いただき、ありがとうございました。次回の環境審議会は7月16日（金）午後3時からでございます。次回もオンラインを併用した形で開催する予定です。開催通知は約1か月前に、資料は1週間前を目処にお送りしたと思います。事務局からは以上です。ありがとうございました。

（田中充 会長）

皆様、ありがとうございました。オンラインと対面会議との併用で進めさせていただきました。これを持ちまして、令和3年度第1回環境審議会を閉会とさせていただきます。皆様、どうもお疲れ様でした。

以上

(会議録署名)

令和3年度第1回環境審議会 会議録記録署名員
(令和3年5月26日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	高 山 のぶゆき
署 名 委 員	ぬか かい 和子